

マイナンバーカード（個人番号カード） 交付窓口のお知らせ

交付通知書（はがき）が同封された案内が届いた方は、
開庁時間（平日の午前8時30分～午後5時15分）に必
要書類をお持ちのうえ、戸籍住民課（市役所1階①
番窓口）までお越しください。

また、次の延長窓口および休日窓口もご利用いた
できますので、お早めにマイナンバーカードを受け取
っていただくようお願いいたします。

※延長窓口および休日窓口は電話での予約が必要です。

延長窓口

平日の午後5時15分～午後6時15分

※土日祝休日は除きます。

休日窓口

9月25日（日） 午前9時～午後4時

※2月から開設していた休日の臨時窓口は、混雑が解消されたた
め、9月をもって終了させていただきます。

※なお、平日の延長窓口は継続しますので、お電話で予約のう
えご利用ください。

【お問い合わせ先】

◎市戸籍住民課（市役所1階①番窓口）

☎ 32・2112 / FAX 33・2234

Mail:kosekijumin@city.komatsushima.tokushima.jp

◎マイナンバー総合フリーダイヤル

☎ 0120・95・0178

（平日午前9時30分～午後8時、土日祝午前9時30分
～午後5時30分）

※個人番号カードを紛失した場合の一時停止受付は、24時間36
5日対応しています。

老人等無料バス優待制度のご案内

市では、旧市営バス路線（現在は徳島バスが運行）に加え、徳島バスが運行している路線についても老人等無料バス優待制度の利用が可能となっています。

【制度を利用できる路線】

旧市営バス路線

和田島線、目佐和田島線、立江線、小松島立江線、田浦線

徳島バス路線

橘線、丹生谷線、勝浦線、R55号バイパス線

※利用できる区間は、いずれの路線も徳島⇄小松島市内の区間です。

【制度を利用できる方】

小松島市に住所を定める方で次のいずれかに該当される方

- ◎70歳以上の方
- ◎身体障害者手帳（4級まで）をお持ちの方
- ◎知的障がい者（児）で療育手帳をお持ちの方
- ◎精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方



【制度を利用するには】

①優待証と②利用券が必要です。

①優待証は、市役所1階②番窓口の市民生活課で交付しています。交付を希望される方は、1年以内に撮影した写真と身分証明書（免許証や健康保険証など）を持参してください。

②利用券は、次の場所で配布しています。

- ◎市役所1階②番窓口の市民生活課
- ◎徳島バス徳島駅前案内所
- ◎徳島バス小松島チケットセンター（小松島ルピア内）

【バスの降り方】

乗車時に整理券を取っていただき、降車時に乗務員に優待証を見せたくえで、利用券と整理券を料金箱に入れてください。

※優待証の提示がない場合または、利用券を持っていない場合は通常料金となります。

【お問い合わせ先】

市民生活課（市役所1階②番窓口）

☎ 32・2132 / FAX 33・2234

Mail:shiminseikatsu@city.komatsushima.tokushima.jp